

特設人権相談の窓口について

- 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、『特設人権相談』は予約制で実施します。
相談を希望される方は、相談日の3日前までにお申し込みください。

相談日	予約締切日
10月22日(木)	10月19日(月)
12月7日(月)	12月2日(水)
2月18日(木)	2月15日(月)

時 間：午後1時から午後4時
※相談時間は上記の時間の中で30分程度。

場 所：サンライフさかほぎ

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

坂祝町役場 窓口税務課 窓口係 **☎66-2405**



- また、電話やインターネットによる相談も行っていますので、下記をご利用ください。

みんなの人権110番 (ナビダイヤル)

0570-003-110

子どもの人権110番 (通話料無料)

0120-007-110 【※子ども相談専用電話】

女性の人権ホットライン (ナビダイヤル)

0570-070-810 【※女性の人権についての専用電話】

インターネットによる人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>

秘密は厳守
します!!



10月分可燃ごみ収集日変更のお知らせ

毎年10月は、月・金曜日に可燃ごみの収集をしていますが、夏の暑さがまだまだ続くため今年は10月も月・水・金曜日の週3日間収集いたします。

11月以降は例年通り月・金曜日の収集になるためお間違えの無いよう宜しくお願いいたします。

問い合わせ先 坂祝町役場水道環境課 **☎66-2407**